

■清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020を効果的に推進するにあたり、取組の方向性や効果検証等について、多様な主体から幅広く意見を聴取し、各々の分野における課題を共有するほか、多方面から意見交換を行いながら検討することを目的として、清須市、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を開催する。

(1) 策定の基本的考え方

◆策定の目的

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

◆清須市第2次総合計画との関係

総合計画は、各分野で取り組むまちづくりの目標を「政策」として定め、その実現に向けて中期的に取り組む「施策」を分野別・体系別に整理したもの。

一方、総合戦略は「清須市人口ビジョン」で提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向を踏まえて、地方創生の実現に向けた取組を分野横断的のまとめたもの。

◆計画期間

2020年度から2024年度までの5年間とする。

(2) 基本目標

【基本目標①】

定住する若い世代を増やす

【基本目標②】

市の「強み」を生かして経済効果を生む

【基本目標③】

人を育て・つなげて地域を活性化する

◆基本目標の考え方

本市の人口は一貫して増加を続けているが、今後の見通しとしては、2025年にピークを迎え、以降緩やかに減少が見込まれている。

また、人口の構成比においては、2015年から2045年生産年齢人口は62.7%から57.3%と5.4ポイント減少し、老年人口は23.1%から29.4%と6.3ポイント増加する見込みである。

こうした将来の状況を見据えて、今後も持続的なまちの発展を実現するため、総合戦略2020では中長期的な視点に立って3つの基本目標を定め、その一体的な推進を図る。

(3) 基本目標の実現に向けた取組

基本目標① 定住する若い世代を増やす

■若い世代が子育てしやすく、住み続けたいと感じる環境を整え、定住する若い世代の増加を目指す。

①基本目標の関係データ

清須市の20歳代から40歳代の人口の今後の見通しとしては、2015年から2045年にかけて13.6%減少することが見込まれている。

②取組に関する基本的方向

- 若い世代の方に「清須市は子育てがしやすい」と感じてもらうためには、安心して就労と子育てを両立できる環境を整えることに重点的に取り組む必要があり、保育・幼児教育と放課後等における活動の場についての利用ニーズを確実に充足する。
- 加えて、妊娠・出産期から子育て期を過ごす方が、ワンストップで情報を得ることができ、必要なサービスを必要なときに受けることができる環境づくりを強化する。
- 若い世代の方に「清須市に住み続けたい」と感じていただくためには、安心・快適な環境を確実に確保することが必要であり、特に防災や防犯の観点では、ハード面の整備とともに、ニーズに応じた情報発信や、地域の防災活動に参加しやすい仕組みづくりを進める。
- また、地域に誇りと愛着を持ち、当事者として考え行動する住民意識（シビックプライド）を醸成するため、幼少期から市の歴史や魅力を知ってもらうための取組を推進する。

基本目標② 市の「強み」を生かして経済効果を生む

◆市の「強み」である交通利便性や豊富な歴史資源・観光資源などを生かして、資金が市域外から流入し、市域内で循環する環境をつくり、経済効果を生みだすことを目指す。

①基本目標の関係データ

清須市の創業比率は県平均値4.99%を約1ポイント下回る3.96%となっており、愛知県内の54市町村の中でも39番目とあまり高くない状況にある。

②取組に関する基本的方向

- 交通利便性や豊富な歴史資源・観光資源などの市の「強み」がある中で、経済効果を生み出すためには、まずは市内事業者の活性化を図ることが必要であり、商工会等との連携を図りながら、市内での創業に対する支援や、中小事業者の経営基盤の強化に向けた取組を進める。
- また、清洲城や朝日遺跡をはじめとした豊富な歴史資源・観光資源などを活用し、来訪客の増加を経済効果につなげるため、観光地域づくりを推進する。
- 加えて、豊富な歴史資源・観光資源などを活用して、市内における製造品等のブランディングを推進する。
- 観光地域づくりやブランディングの推進にあたっては、より効果的な情報発信の仕組みづくりを進める。

基本目標③ 人を育て・つなげて地域を活性化する

◆様々な分野で地域を担う人を育てるとともに、お互いにつながりあうことにより、地域の活動を活性化させることを目指す。

①基本目標の関係データ

2018年度の市民アンケート調査における、住んでいる地域のブロック・自治会活動等への参加状況を見ると、50歳代までは参加していない方が多くなっているが、60歳代以降は参加している方が比較的多くなっている。

②取組に関する基本的方向

- 地域で人が関わりあい、様々な分野で地域の活動が持続的に行われていくためには、その中心となって活動する人材を育てることに重点的に取り組む必要があり、様々な分野において、これから地域で中心的な役割を担っていく人材の育成を推進する。
- 加えて、地域での活動がさらに活性化するためには、人材同士がつながり、様々な情報を共有することが必要であり、情報共有の場づくりを進める。
- また、市の行政運営にあたっては、市民参加を支援・促進するとともに、行政と市民の交流の場づくりを進める。

清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 の概要及び令和 4 年度実施事業

(4) 各基本目標の数値目標及び取組

基本目標① 定住する若い世代をふやす

【数値目標】

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 目標値 | 達成度 (S~Dの5段階) |
|---------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-------------------|
| 住民基本台帳に基づく20歳代~40歳代の人口数 | 28,410人 (2019年1月) | 27,639人 (2022年1月) | 基準値を維持 (2025年1月) | B 目標達成に向け順調に推移 |
| 今後もこの地域で子育てしていきたいと思う3歳児の保護者等の割合 | 96.9% (2018年度) | 94.8% (2021年度) | 基準値を維持 (2024年度) | B 目標達成に向け順調に推移 |

【具体的な取組とKPI (重要業績評価指標)】

- 民間事業者の誘致など多様な方法を活用して、保育・幼児教育と放課後等における活動の場についての利用ニーズを充足します。[施策202]
- 子育て世代包括支援センターについて、多様な媒体による周知など利用促進を図ることにより、子育て世代を支援するためのワンストップ拠点として、地域への定着を図ります。[施策201・202]
- 防災や防犯に関する情報について、多様な媒体による情報発信に取り組みます。[施策102・103]
- 地域の防災を担う人材を育成するための地域防災リーダー養成講座について、プログラムの見直しなどにより、若い世代の方の参加を促進します。[施策102]
- 2020 (令和2) 年度にリニューアルするあいち朝日遺跡ミュージアムの活用や、小学校社会科の新たな副読本の作成など、学校教育の中で子どもが地域のことを学ぶ機会の充実に取り組みます。[施策203]

| KPI | 基準値 | 現状値 | 目標値 | 達成度 (S~Dの5段階) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|---------------------|-----------------|
| 保育園の入園待機児童数 | 0人 (2019年4月1日) | 0人 (2023年4月1日) | 0人 (2025年4月1日) | A (概ね) 目標を達成 |
| 「子育て世代支援センター」を知っている市民の割合 | 30.5% (2018年度) | 31.1% (2021年度) | 基準値から増加 (2023年度) | A (概ね) 目標を達成 |
| 20歳代~40歳代の地域防災リーダー養成講座受講者 | 8人 (2018年度) | 0人 (2021年度) | 20人 (2024年度) | C やや目標達成困難 |

【令和4年度実施予定事業】

| 総合戦略における位置付け | 事業名 | 事業費 | 事業概要 |
|--|-------------------|--------|--|
| ■ 子育て世代包括支援センターについて、多様な媒体による周知など利用促進を図ることにより、子育て世代を支援するためのワンストップ拠点として、地域への定着を図ります。 | ◆ 妊娠・出産包括支援費【継続】 | 785 千円 | 妊娠期から妊産婦のサポートができるよう、事業啓発、ケア会議、育児体験、妊婦相談、医療機関連携などを実施する。 |
| ■ 地域の防災を担う人材を育成するための地域防災リーダー養成講座について、プログラムの見直しなどにより、若い世代の方の参加を促進します。 | ◆ 地域防災リーダー養成費【継続】 | 470 千円 | 地域防災リーダーの養成講座及びフォローアップ講座の開催し防災・減災活動を行うことのできる人材を育てる。 |

清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 の概要及び令和 4 年度実施事業

基本目標② 市の「強み」を生かして経済効果を生む

【数値目標】

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 目標値 | 達成度 (S~D の 5 段階) |
|--|-------------------------|-----|---------------------------------|------------------|
| 市内の創業比率※ ※ 特定の期間における「新設事業所数を年平均にならした数」の「期首の既存事業所」に対する割合。個人、(法人) 会社を足し合わせた算出しており、会社以外の法人及びその他の団体は含んでいない。 | 3.96% (2014年~2016年) | — | 県平均値以上 (2024年を含む経済センサス実施期間) | — |
| 市内の民営事業所数 | 2,495事業所 (2016年6月1日) | — | 基準値を維持 (2024年を含む経済センサス実施期間) | — |
| 市内の民営事業所の従業者数 | 28,535人 (2016年6月1日) | — | 基準値から増加 (2024年を含む経済センサス実施期間) | — |

【具体的な取組と K P I (重要業績評価指標)】

- 商工会等との連携により、創業支援セミナーや中小事業者を対象とした講習会などを開催します。[施策502]
- 国・県と同調して、東京圏から本市に移住する起業・就業者への支援を行います。[施策502]
- 民間事業者との連携など多様な方法を活用して、観光施設の魅力向上を図り、観光誘客を促進します。[施策501]
- 観光施設間の連携や案内サインの設置などにより、市外来訪者の市内滞在を促進します。[施策501・603]
- 市内の企業や事業者と連携したオリジナル土産品の開発を進めるとともに、それを核としたブランディングに取り組みます。[施策501・502]

| K P I | 基準値 | 現状値 | 目標値 | 達成度 (S~D の 5 段階) |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 創業支援事業による創業件数 | 18件 (2018年度) | 16件 (2021年度) | 25件 (2024年度) | C やや目標達成困難 |
| 清洲城(有料)及びあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数 | 66,007人 (2018年度) | 70,729人 (2021年度) | 135,000人 (2024年度) | C やや目標達成困難 |
| 清洲ふるさとのやかたでの土産品販売額 | 10,736千円 (2018年度) | 10,553千円 (2021年度) | 13,000千円 (2024年度) | C やや目標達成困難 |
| オリジナル土産品の開発件数 | 2件 (2018年度) | 7件 (2021年度) | 毎年度2件を継続 (2024年度) | A (概ね) 目標を達成 |
| 観光協会のホームページのアクセス件数 | 82,082件 (2018年度) | 76,720件 (2021年度) | 120,000件 (2024年度) | C やや目標達成困難 |

【令和 4 年度実施予定事業】

| 総合戦略における位置付け | 事業名 | 事業費 | 事業概要 |
|--|---|---------------------|---|
| ■ 商工会等との連携により、創業支援セミナーや中小事業者を対象とした講習会などを開催します。 | ◆ 商工業振興事業補助金【継続】 ◆ 法人会運営費補助金【継続】 | 30,012 千円 472 千円 | 商工会や法人会へ補助金を交付し、商工会等が行う経営指導・各種イベント等を支援する。 |
| ■ 国・県と同調して、東京圏から本市に移住する起業・就業者への支援を行います。 | ◆ 首都圏人材確保支援事業費補助金(愛知県における地方創生推進交付金事業)【継続】 | 1,000 千円 | 東京圏の人材を活用して、新規創業や中小企業の成長を支援するため、東京圏から移住する就業者・起業家の移住に要する経費に対して補助を行う。 |
| ■ 民間事業者との連携など多様な方法を活用して、観光施設の魅力向上を図り、観光誘客を促進します。 | ◆ まちの観光・産業賑わいプロジェクト費(地方創生推進交付金事業)【継続】 | 29745 千円 | 市の「強み」を生かして経済効果を生むという目標を立て、豊かな地域コンテンツを有効的活用し振興地域「清洲城周辺」に市外からの観光客を呼び込み、買い物や飲食等で地域にお金を還流させる仕組みづくりとその担い手となる観光協会の組織強化に向けた計画づくりを行う |
| ■ 「あしがるサイクル」の効果的な活用により、市外来訪者の利便性と周遊性を高めます。 | | | |
| ■ 市内の企業や事業者と連携したオリジナル土産品の開発を進めるとともに、それを核としたブランディングに取り組みます。 | | | |
| ■ 商工会や観光協会との連携により、効果的な情報発信に取り組みます。 | | | |

清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 の概要及び令和 4 年度実施事業

【基本目標③】人を育て・つなげて地域を活性化する

【数値目標】

| 数値目標 | 基準値 | 現状値 | 目標値 | 達成度 (S~D の 5 段階) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------------|------------------|
| 地域のつながりを感じている市民の割合 | 37.1% (2018年度) | 31.5% (2021年度) | 基準値から増加 (2023年度) ※市民満足度調査実施年度 | C やや目標達成困難 |
| ブロックや自治会等の活動に参加している市民の割合 | 39.0% (2018年度) | 33.4% (2021年度) | 基準値から増加 (2023年度) ※市民満足度調査実施年度 | C やや目標達成困難 |

【具体的な取組と K P I (重要業績評価指標)】

- 地域防災リーダーや母子保健推進員、食生活改善推進員など、様々な分野において地域で中心的な役割を担っていく人材を育成するための養成講座等を開催します。[施策102・201・301]
- 様々な機会をとらえて、「市民協働ハンドブック」などを活用して市民参加・市民協働を促進するための情報発信に取り組みます。[施策701]
- 地域で活動する様々な人材が交流し、情報を共有するための機会づくりに取り組みます。[施策701]
- 市職員の市民参加・市民協働に関する意識の向上を図るため、定期的な研修を実施します。[施策701]
- 市の行政計画を策定する際には、市民ワークショップの開催など、策定過程における市民参加を原則として実施します。[施策701]

| K P I | 基準値 | 現状値 | 目標値 | 達成度 (S~D の 5 段階) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 地域防災リーダー数 | 229人 (2018年度末) | 274人 (2021年度) | 450人 (2024年度末) | C やや目標達成困難 |
| 母子保健推進員数 | 58人 (2019年4月1日) | 51人 (2022年4月1日) | 70人 (2025年4月1日) | C やや目標達成困難 |
| 食生活改善推進員数 | 47人 (2019年4月1日) | 40人 (2022年4月1日) | 51人 (2025年4月1日) | C やや目標達成困難 |
| 職員を対象とした研修会の開催 | 1回開催 (2018年度) | 1回開催 (2021年度) | 毎年度開催 (2024年度) | A (概ね) 目標を達成 |

【令和 4 年度実施予定事業】

| 総合戦略における位置付け | 事業名 | 事業費 | 事業概要 |
|--|--|----------------------------|---|
| ■ 地域防災リーダーや母子保健推進員、食生活改善推進員など、様々な分野において地域で中心的な役割を担っていく人材を育成するための養成講座等を開催します。 | ◆〔再掲〕地域防災リーダー養成費【継続】 ◆母子保健推進費【継続】 ◆成人健康相談費【継続】 | 470 千円 224 千円 272 千円 | 地域防災リーダーの養成講座及びフォローアップ講座の開催し防災・減災活動を行うことのできる人材を育てる。 地域で中心的な役割を担っていく人材を育成するため、各種研修や養成講座等を開催する。 |
| ■ 様々な機会をとらえて、「市民協働ハンドブック」などを活用して市民参加・市民協働を促進するための情報発信に取り組みます。 | ◆市民協働推進費【継続】 | 1,771 千円 | 市民参加・市民協働を推進するため、人と情報が集まるプラットフォームとして「清須市協働テラス」を開催する。 また、有識者による取り組みの客観的評価や、知見提供を委託することにより、現時点における推進体制の位置づけを明確化するとともに、テラスを核とした総合的な市民協働推進体制を構築する。 |
| ■ 地域で活動する様々な人材が交流し、情報を共有するための機会づくりに取り組みます。 | | | |
| ■ 市職員の市民参加・市民協働に関する意識の向上を図るため、定期的な研修を実施します。 | | | |
| ■ 市の行政計画を策定する際には、市民ワークショップの開催など、策定過程における市民参加を原則として実施します。 | | | |